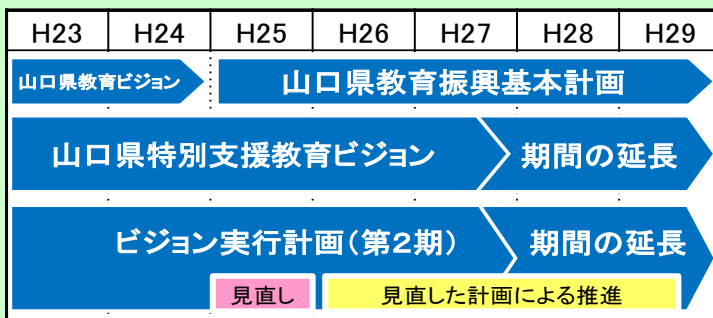




「山口県特別支援教育ビジョン」の実現に向けて

各学校の相談支援の実効性の向上など、障害のある幼児児童生徒の教育の質の一層の向上をめざすビジョン実行計画（第2期）により、山口県特別支援教育ビジョンの実現に向けた具体的、計画的な取組を展開しています。

- 特別支援教育ビジョン実行計画（第2期）は、平成29年度が終期となります。
- 今年度、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、新たな計画の作成を進めます。



平成29年度の主な取組



県立学校等における特別支援教育の充実

<総合支援学校>

- コミュニティ・スクール導入による、障害のある子どもの地域における自立と社会参加の促進
- 生徒の意欲の向上や就労スキルの獲得等を図る「山口県特別支援学校技能検定」の開発・実施
- 看護師の同行による、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の安心安全な校外活動の実施
- 外部専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）と連携した自立活動等の指導の充実

<高等学校等>

- 「特別支援教育支援員」等の配置による、きめ細かな支援体制の整備
- 校内コーディネーターの専門性向上に向けた協議会等の実施
- 実践研究事業の実施による、高校通級の導入に向けた校内体制整備や指導・支援方法等の検討

市町立幼稚園・小・中学校における特別支援教育の充実

- 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づく授業実践と継続的な支援の推進
- 特別支援教育の視点や合理的配慮の観点を踏まえた授業改善、交流及び共同学習の取組の推進
- 通級による指導担当者の専門性向上と、指導の成果を生かした通常の学級における支援の充実（通級による指導の実践研究）

地域における相談支援の充実

- 特別支援教育センターと小中学校サブセンターの連携、視覚障害教育センター・聴覚障害教育センターの巡回訪問による相談支援の充実
- 特別支援教育フォーラムの内容の充実、小・中学校のコミュニティ・スクールの仕組みを活用した特別支援教育への理解促進による、インクルーシブ教育システム構築に向けた意識の醸成

教職員の専門性の向上

- 授業研究を伴う専門講習会や総合支援学校における実地研修等による、教員の専門性の向上
- 合理的配慮提供の流れや具体例を示した資料の活用による、学校の実践力の向上
- 免許法認定講習及び長期研修派遣の継続実施による、総合的な専門性の確保と特別支援教育推進の中核教員の育成



特別支援教育をめぐる動向をより詳しく理解するために

- 「障害者差別解消法」（内閣府） <<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>>
- 「障害者の権利に関する条約」（外務省） <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html>
- 「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」 <<http://inclusive.nise.go.jp/>>
- 「山口県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」 <<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/taiouyouryou.html>>
- 「合理的配慮について考えてみませんか」 <<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/gouri.html>>

我が国は**共生社会**（誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える**全員参加型**の社会）をめざしています。

共生社会の形成には、**インクルーシブ教育システム**を構築していくことが重要であり、その構築には、**特別支援教育の推進**が不可欠であるとされています。



共生社会(全員参加型の社会)の実現

「インクルーシブ教育システム」の構築

障害のある子ども

授業内容が分かる
学習活動に参加している実感・達成感をもつ
充実した時間を過ごす
生きる力を身に付ける

障害のない子ども

「基礎的環境整備」
の充実

「合理的配慮」
の提供

特別支援教育の推進

個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用
ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業改善
特別支援学校等の助言や援助の活用
交流及び共同学習の充実 など

みんなの心がつながる特別支援教育の推進

障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ学校づくりに向けて

Step1 確認してみましょう

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（所管教委の通知）」を読んでいる。
- 合理的配慮の基本的な考え方や提供の流れを理解している。
- 特別支援教育の視点を踏まえた学習指導や学級経営の重要性を意識している。
- 教育上特別な支援を要する子どもの支援を特定の教員任せにしないことを共通理解している。

⇒ **確認後、Step2へ**

Step2 インクルーシブ教育システム構築に向けて具体的に取り組んでみましょう

□「合理的配慮」の実践

○「個別の教育支援計画」の作成と活用

□全校体制による支援の充実

○「通常の学級における特別支援教育の充実のために」
○「高等学校等における特別支援教育」
○「校内コーディネーターガイドブック」 } の活用

□教職員の専門性の向上

○特別支援教育の視点を踏まえた授業改善の推進

□「交流及び共同学習」の推進

○「よりよい『交流及び共同学習』を進めるために」の活用
○ねらいの明確化、組織的・計画的な実施

学校の状況に応じた具体的な方法や工夫については、特別支援教育センター等にご相談ください。
取組の参考となる各種資料は、特別支援教育推進室のWebページからダウンロードできます。

主な通知・報告

「特別支援教育の推進について(通知)」<平成19年4月1日>

「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(通知)」<平成25年10月4日>

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」<平成24年7月>

ふれあい教育センター（やまぐち総合教育支援センター内）

<<http://www.ysn21.jp>>

発達障害等に関する専門的な相談支援、研修支援、情報提供など、発達障害教育センターの機能を担っています。

相談支援

○電話・ファックス・メール相談 ○来所相談 ○要請相談 ○専門家チームの派遣 ○進路・就労支援

研修支援

○研修講座 ○サテライト研修

理解啓発・情報提供

○幼児期からの特別支援教育研修会—子どもの育ちや学びをつなごう！— ○Webページの充実

県内の特別支援学校及びセンター等設置校

学校名	特	視	聴	地	電話番号	学校名	特	視	聴	地	電話番号
岩国総合支援学校	○				0827-43-4331	宇部総合支援学校	○				0836-41-4036
田布施総合支援学校	○				0820-52-3572	下関南総合支援学校		○	○	○	083-232-1431
周南総合支援学校	○	○	○		0834-29-1331	下関総合支援学校	○				083-258-3033
徳山総合支援学校				○	0834-25-5378	豊浦総合支援学校				○	083-772-1331
防府総合支援学校				○	0835-22-6108	萩総合支援学校	○				0838-25-7280
山口南総合支援学校	○	○	○		083-986-2007	山口大学教育学部 附属特別支援学校					083-933-5480
山口総合支援学校				○	083-934-4811						

近くのセンターまで、気軽にご相談ください！



特：特別支援教育センター
視：視覚障害教育センター
聴：聴覚障害教育センター
地：地域支援室

小・中学校サブセンター設置校

学校名	電話番号	学校名	電話番号
岩国市立麻里布小学校	0827-21-7222	宇部市立岬小学校	0836-31-1260
岩国市立東小学校	0827-21-2611	宇部市立神原中学校	0836-31-1784
柳井市立柳井小学校	0820-23-1830	山陽小野田市立小野田小学校	0836-83-2066
光市立室積小学校	0833-78-0010	美祢市立大嶺小学校	0837-52-0547
下松市立下松小学校	0833-41-0062	下関市立名池小学校	083-223-1335
周南市立德山小学校	0834-22-8800	下関市立日新中学校	083-223-7259
防府市立佐波小学校	0835-21-3799	長門市立仙崎小学校	0837-26-0144
山口市立小郡南小学校	083-973-2521	萩市立明倫小学校	0838-22-5416
山口市立白石中学校	083-922-0387		

やまぐち総合教育支援センター内「ふれあい教育センター」

〒754-0893 山口市大字秋穂二島1062
TEL 083-987-1246 FAX 083-987-1259
Email fureai@center.ysn21.jp

山口県教育庁特別支援教育推進室

〒753-8501 山口市滝町1-1
TEL 083-933-4615 FAX 083-933-4619
Email a503001@pref.yamaguchi.lg.jp
URL <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index>

【小・中学校サブセンター設置校…特別支援教育センターと連携し、地域支援を行う小・中学校】

※ 特別支援教育センター、視覚障害教育センター、聴覚障害教育センター、地域支援室及び

小・中学校サブセンターに地域コーディネーターを配置